

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	三菱倉庫株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都中央区日本橋一丁目19番1号
工場等の名称	名駅ダイヤメイテツビル
工場等の所在地	愛知県名古屋市西区名駅一丁目1番17号
業種	運輸業、郵便業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸ししている建築物)
事業の概要	賃貸業(事務所等)
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月20日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 名駅ダイヤメイテツビル2階防災センター
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-950-5553		

指針第1号様式

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当ビルは地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 2020年6月竣工の省エネに配慮したビルとなっているため、その性能を最大限活かす運用に努めます。
2. 廃棄物・資源化物の適正管理により、廃棄物の発生抑制リサイクルの推進に努めます。
3. 定期的な省エネ啓発活動等により、環境コミュニケーションを推進します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

名駅ダイヤメイテツビル 共同事業者



名駅ダイヤメイテツビル PM事業者



名駅ダイヤメイテツビル 管理事務所



テナント各社

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,198	t-CO ₂
① （温を二室除く 二酸化炭素換算 排出量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,198	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	0.1086	t-CO ₂ / m ²	0.1195	t-CO ₂ / m ²	▲ 10.0	%

（2）目標設定の考え方

基準年度（令和3年度）はコロナ禍により電気使用量が平常時より減少していたため、同年度の原単位（テナント契約面積）あたりの排出量からプラス10%以内に抑えることを目標とする。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理	エネルギー使用量の記録・分析を行い、温室効果ガス排出量の抑制目標に対する進捗を管理する。	地球温暖化対策会議を月1回開催し、エネルギー使用量の共有と対策の検証を行う。
省エネルギー・省資源の推進	共用部の照明をスケジュール制御で点消灯させる。	スケジュール制御の設定を毎月確認する。
省エネルギー・省資源の推進	基準階共用部の照明の一部をセキュリティ装置との連動制御で点消灯させる。	本設定をビル標準仕様とし継続運用する。
省エネルギー・省資源の推進	空調機のフィルタ清掃を定期的を実施し、機器の効率を維持する。	全ての空調機のフィルター清掃を年2回実施する。
省エネルギー・省資源の推進	共用部の目標温度を夏季26～28℃、冬季20～22℃とする。	共用部の温度を毎日確認する。

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 廃棄物の分別基準を設定し、廃棄物の発生抑制とリサイクルを推進する。2. 従業員への環境教育を推進する。3. 可能な限り購入品をグリーン購入法の対象品に切替える。 |
|---|

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

毎月第 2 水曜日に月間共用部電力使用量の推移を共有する。
